

2012年8月10日

「次世代育成支援対策推進法」認定マーク取得

株式会社日本触媒（本社：大阪市中央区、社長：池田全徳）は、7月27日付けで「次世代育成支援対策推進法」に基づく「基準適合一般事業主」（以下、「認定一般事業主」）として厚生労働省大阪労働局より認定を受けました。同時に認定マーク（愛称：「くるみん」、下記）を取得しました。

当社は、常に健全な職場環境を維持することに努め、各人の人権を尊重し、「働き甲斐のある環境」、「働きやすい環境」を目指して従業員一人ひとりを応援しています。特に仕事と子育ての両立を図るための雇用環境作りを行い、今回の認定は、以下の「行動計画」を策定し、その目標達成へ向けた当社の取り組みが評価されたものです。



当社は今後も、従業員が仕事と子育てを両立でき、全ての従業員がその能力を十分に発揮できる制度の構築、環境づくりに取り組んでまいります。

「行動計画」

◆期間

2010年4月1日～2012年3月31日

◆目標

1. 育児休職をはじめとする両立支援制度全般について、社員に周知・啓蒙する。
2. 社員が育児のための時間を確保できるようにするための措置を拡充する。

◆実績

1. 周知・啓蒙について
 - ・「日本触媒の育児・介護両立支援ガイドブック」を作成し、社内電子掲示板で周知を行い、次世代育成支援対策について、従業員の認識を深めた。
 - ・2011年3月11日～2012年3月30日、社内電子掲示を実施した。
2. 拡充措置
 - ・積立休暇規則（業務規程）の一部を改正し、子供の出産および育児を目的とする取得を可能とした。
 - ・2011年11月1日に導入した。

【問い合わせ先】

株式会社日本触媒 IR・広報室

TEL:03-3506-7605 Email: shokubai@n.shokubai.co.jp

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-2-2